

平成16年2月18日

大阪府知事 太田 房江 様  
大阪府教育長 竹内 脩 様

公明党大阪府議会議員団  
団 長 美坂 房洋  
幹事長 鈴木 和夫

### 児童虐待事件の再発防止に対する申し入れ

今回、大阪府岸和田市において、中学3年生が衰弱死寸前まで追い詰められるという誠に痛ましい児童虐待事件が発生した。

本件は、その虐待の実態のみならず、当該中学生が通学していた学校と岸和田子ども家庭センターにおいて、その情報の一端を把握していながら有効な手を打たず、結果として長期にわたり虐待を放置する事態に至ったという点で、非常に残念な事件となった。

このような事態を今後、二度と起こさないため、緊急かつ真摯な対処が求められるところである。

よって、大阪府および大阪府教育委員会においては次の事項について、徹底した措置が講じられるよう強く申し入れる。

### 記

- (1) 子ども家庭センター内部での部署間の連携を強化し、情報の共有化を徹底するとともに、研修等を通じて職員の意識と能力の向上を図ること。  
また、児童虐待に対応する人員体制を増強すること。
- (2) 子ども家庭センターと学校の連携を強化し、情報を共有化すること。
- (3) 子ども家庭センター、学校、地域、市町村、警察、医療機関等関係機関のネットワークを確立し、「虐待防止センター」（仮称）の設置など、地域における虐待情報を共有できるシステムづくりに取り組むこと。特に、警察との連携を密にすること。

- ( 4 ) 子ども家庭センターと学校は、虐待の可能性が推測される場合は、必ず子ども本人に直接面会し、その状況を確認すること。このことが困難な場合には、法の趣旨に則り、実効性ある立入調査を徹底すること。
- ( 5 ) 各子ども家庭センターに児童虐待専門の相談電話窓口（ホットライン）を設置するとともに、子ども家庭センター、警察、NPO法人などに設置されている相談窓口を24時間体制に拡充すること。また、各市町村に出張して実施している出張相談など、児童虐待に対する諸施策の周知・情報提供を推進し、身近で相談しやすい環境づくりを図ること。
- ( 6 ) 学校においては、校長のリーダーシップのもと、児童虐待を学校全体の問題として情報を共有化し、対処するとともに、研修等を通じて、不登校児童・生徒に対する教員の意識や対応能力の向上を図ること。また、警察や子ども家庭センターに通報後も任せきりにすることなく、主体的に取り組むこと。
- ( 7 ) 学校は、全ての不登校児童・生徒について、その原因を調査し、児童虐待が潜んでいないか再確認するとともに、教育委員会に報告すること。
- ( 8 ) 児童虐待を未然に防ぐため、全ての学校において、スクールカウンセラーを早期に配置すること。

以 上